

令和7年3月12日

供給区域の変更の許可について

九州経済産業局から、南日本ガス株式会社（法人番号 5340001008697）による供給区域の変更の許可申請に関する、ガス事業法第177条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、当委員会として検討を行った結果、当該許可申請について、許可すべきと考えられるため、別紙のとおり九州経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別 紙)

経 済 産 業 省

官 印 省 略
2 0 2 5 0 3 0 5 九州第 5 号
令 和 7 年 3 月 1 2 日

九州経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

供給区域の変更の許可について（回答）

令和 7 年 3 月 5 日付け 2 0 2 5 0 2 2 8 九州第 1 8 号により貴職から当委員会に意見を求められた供給区域の変更の許可について、許可することに異存はありません。